

令和3年9月30日

保護者様

市川市立富貴島小学校
校長 小松崎 聡

10月以降の教育活動について

千葉県に発出されていた緊急事態宣言の解除を受け、9月に制限をしていた教育活動を以下のとおり段階的に緩和してまいります。

保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

1 制限を緩和するもの

(1) グループ活動、話し合い活動、理科実験

- ・ 人との距離を保ち、小さい声で話す。

(2) 体育の学習内容

- ・ 追いかっこやボール等の道具を共有する活動は実施する。

(3) 委員会活動、クラブ活動

- ・ 活動時間を60分から45分間に短縮して実施する。

(4) 読み聞かせ、まなびくらぶ

- ・ 通常どおり実施する。

(5) 「ゆとろぎの部屋」の使用

- ・ 使用時間を学年、学級ごとに割り振って使用する。

(6) 外部講師を招いての授業

- ・ 複数の教室を使用したり体育館で実施したりするなど、1教室あたりの児童及び講師の人数を減らして実施する。

(7) 日課表

- ・ 通常の日課に戻す。ただし、授業と授業の間には必ず手洗いをする。
- ・ トイレ掃除は時間を短縮して行う。
- ・ P T Aに用意していただいているモップを利用し、雑巾がけの場所、時間を減らす。

※ (1) から (6) については10月4日(月)より、(7)については後期が始まる
10月11日(月)より実施いたします。

2 引き続き休止とするもの

(1) 音楽での鍵盤ハーモニカ、リコーダー

- ・ マスクを外した活動となり、ガイドラインで定められた2メートルのフィジカルディスタンスが確保できないため休止。

(2) 家庭科での調理実習

- ・ 5年生は、ごはん、みそ汁の調理となっており、1学期のように個人で調理して食べることが難しいため休止。
- ・ 6年生は、2学期の調理実習の予定はなし。

→ 5、6年生ともミシンの学習を行う。

(3) 体育の学習内容

- ・ 児童同士の距離が近くなる活動は休止。

3 1～4学年の校外学習について

- ・ 11月以降の実施で計画を進めてまいります。
- ・ 貸切バスを利用する場合、1台あたりの児童の人数を減らすため、バスの台数は学級数+1台を考えています。
- ・ 雨天時の昼食場所の確保が難しいため、歩いて行くことができる場所、昼食前までに帰校できる場所等、様々なことを考慮して行き先を決定します。

貸切バスは当日のキャンセルができないため、雨天時でも可能なコースを計画しなくてはなりません。しかし、雨天時でも可能な見学場所は限られており、多くの学校が集まることから、昼食時には密接、密集、密閉の状態となることが想定されます。雨天時の昼食場所の確保を考えると、例年どおりの実施は難しいと考えております。

4 引き続き行う感染予防策

- ・ サーキュレーターを使用した換気。
- ・ 手洗いの励行、給食時の黙食。
- ・ 可能な限りのマスクの着用、健康観察カードの提出等、引き続きご協力をお願いいたします。